

木祖村議会だより

道しるべ



明るい未来に向かってはばたけ！

保育園、小学校、中学校の子どもたち



木祖小学校卒業式 6年生に贈られた黒板アート（制作：前地域おこし協力隊 坂口 佳奈さん）

▶とちのみ保育園卒園式	3月25日(火)	▶とちのみ保育園入園式	4月7日(月)
▶木祖小学校卒業式	3月18日(火)	▶木祖小学校入学式	4月4日(金)
▶木祖中学校卒業式	3月19日(水)	▶木祖中学校入学式	4月4日(金)

No.191

令和7年5月8日(木)

令和7年3月会議特集

CONTENTS

- ▶ P2：3月会議 令和7年度当初予算一般会計
- ▶ P3：3月会議 議案審議結果、議会役職等の変更
- ▶ P4～5：第二次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業
- ▶ P6～7：3月会議 常任委員会連合審査【厚文】
- ▶ P8：3月会議 常任委員会連合審査【産経】
- ▶ P9：3月会議 木祖村議会全員協議会
- ▶ P10～13：3月会議 一般質問
- ▶ P13：議会役職等の変更（続き）
- ▶ P14：県立木曽病院での麻酔科医師・産科医師等及び安心して出産できる周産期医療体制の確保を求める意見書／松塩筑木曾老人福祉施設組合議会第2回定例会 報告／木曾広域連合議会第1回定例会 報告
- ▶ P15：活動報告（村幹部と全議員の意見交換）
- ▶ P16：元気発見むらびと大図鑑／編集後記

令和7年 3月会議

3月4日(火) 開会
3月17日(月) 散会

令和7年度
当初予算
一般会計

過去最大
32億5,884万円

スノーマシンなどスキー場設備へ積極投資
中学生制服公費購入など子育て支援にも重点

歳入

村債 7.8%
国・県支出金 8.7%

地方交付税
44.5%

村税
15.7%

繰入金
12.3%

その他
11.0%

歳出

商工費 6.0%
衛生費 6.4%

農水費 5.8%
消防費 4.0%

総務費
25.5%

民生費
18.4%

土木費
9.7%

教育費
8.1%

その他
16.1%

令和7年度 村のお金の使い道 特殊要因を除けば身の丈に合った予算編成

【一般会計】

- 歳入：地方交付税は16.0%増の14億5,000万円、村税は0.6%減の5億1,074万円を見込む。
- 歳出：人事院勧告に伴う人件費、行政システム標準化に伴う移行費用及び管理経費の1億6,270万円、道路施設長寿命化事業の1億438万円、国設第1ゲレンデスノーマシン整備工事の9,625万円などにより令和6年度と比較して3億3,616万円の増額、前年度当初比11.5%増となった。

【特別会計及び事業会計】

- 国民健康保険特別会計：昨年度に引き続き税率改正を行ったが、社会保険加入者の増加や団塊世代の後期高齢者医療制度への加入による一般被保険者数の減少により、保険税は前年度比121万円減額、5,535万円となった。一方、県へ納める納付金（7,270万円）より保険税が不足していることもあり、基金より134万円を取り崩し令和7年度末基金残高は1,861万円の見込み。
- 後期高齢者医療制度特別会計：被保険者数や所得、医療費の増加により前年度比224万円の増額。
- 簡易水道事業会計：菰原浄水場中央監視外部接続工事が完了、資本的支出は前年度比1億3,632万円減額。
- 下水道事業会計：宮沢川砂防事業に伴う下水道布設替工事設計業務等で資本的支出は前年度比990万円の増額。

総務費

8億3,088万円 (7,709万円増)

- ・地域振興バス運行事業
- ・移住定住促進住宅改修
- ・空き家対策事業
- ・駅前観光拠点整備
- ・特別職、職員、会計年度任用職員給与
- ・行政手続き標準化 他

民生費

6億79万円 (1億336万円増)

- ・社会福祉協議会交付金
- ・保育園遊戯室エアコン設置工事
- ・子ども医療費窓口無料化事業
- ・障害者グループホーム建設地建物解体工事
- ・障害者自立支援事業
- ・児童手当 他

土木費

3億1,681万円 (1,277万円増)

- ・道路施設長寿命化事業（吉田跨線橋、塩沢峠橋、小林橋、数沢橋）
- ・下水道費（木曾広域連合負担金）
- ・通園通学路整備事業
- ・村道岩岳線改良事業
- ・林道冬期管理費 他

教育費

2億6,327万円 (3,735万円増)

- ・高等学校等通学（寄宿）費補助
- ・中学校制服購入補助
- ・スクールバス運行委託料
- ・GIGAスクール端末更新事業
- ・総合型地域スポーツ運営費、公民館運営費
- ・学校給食費事業 他

第二次木祖村
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(P4～5参照)

衛生費

2億771万円 (1,919万円増)

- ・健康づくり事業
- ・簡易水道事業会計繰出金
- ・保健事業費（各種検診、ガン検診）
- ・分娩取扱い施設への交通費補助
- ・带状疱疹ワクチン接種
- ・木曾広域連合負担金 他

商工費

1億9,669万円 (9,927万円増)

- ・リバーサイド公衆トイレ改修
- ・さつきクワッドリフトワイヤー交換
- ・国設第1ゲレンデスノーマシン整備工事
- ・（一社）木祖村観光協会交付金
- ・上下流交流事業
- ・鳥居峠しらかば平立木伐採 他

農林水産費

1億8,953万円 (610万円減)

- ・公有林整備事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・農業集落排水事業繰出金
- ・金山井水頭首工修繕工事
- ・道の駅管理費
- ・鳥居峠塩沢団地撤出間伐 他

消防費

1億3,170万円 (1,691万円減)

- ・消防団員報酬
- ・防災備品購入（おむつ、ミルクなど）
- ・Jアラート機器更新
- ・土のうステーション、浸水検知センサー
- ・長野県衛生系防災無線更新工事
- ・シン・オートコールシステム構築 他

※（ ）内は前年度比較増減額。▲▼は増減を表示。

議案審議結果

3月会議は、議案27件（人事案件2件、条例改正14件、木曽広域連合関連1件、過疎計画の変更1件、補正予算4件、当初予算5件）が提出され、人事案件の採決及び厚生文教委員会及び産業経済委員会への付託議案について慎重審議を行い、原案通り同意、可決した。

（付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会）

■議案第6号	木祖村教育長選任の同意を求めることについて	人事案件	…同意
■議案第7号	木祖村固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	人事案件	…同意
■議案第8号	木祖村表彰条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第9号	木祖村村長等の損害賠償責任の一部を免責する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第10号	木祖村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第11号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第12号	木祖村特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第13号	木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第14号	木祖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第15号	木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第16号	藪原宿にぎわい広場笑ん館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第17号	木祖村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	産経	…可決
■議案第18号	木祖村下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	産経	…可決
■議案第19号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第20号	木祖村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第21号	木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	…可決
■議案第22号	木曽広域連合規約の変更について	厚文	…可決
■議案第23号	木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について	厚文	…可決
■議案第24号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第10号）	厚文・産経	…可決
■議案第25号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	厚文	…可決
■議案第26号	令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	厚文	…可決
■議案第27号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第5号）	産経	…可決
■議案第28号	令和7年度木祖村一般会計予算	厚文・産経	…可決
■議案第29号	令和7年度木祖村国民健康保険特別会計予算	厚文	…可決
■議案第30号	令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算	厚文	…可決
■議案第31号	令和7年度木祖村簡易水道事業会計予算	産経	…可決
■議案第32号	令和7年度木祖村下水道事業会計予算	産経	…可決
■議案第6号	木祖村教育長選任に同意（任期は令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間） 再任：青木 信一 氏		
■議案第7号	木祖村固定資産評価審査委員会委員選任に同意（任期は令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間）再任：島口 範孝 氏		

議会役職等の変更

引き続き議会をよろしくお願いいたします

〈2年の申し合わせ任期満了により再・新任、任期は2027年4月29日まで〉

議会では任期の中間年を迎え、議会の役職等を見直すとの申し合わせに基づき、正副議長職以下、各常任委員会、議会運営委員会等役職の変更を行いました。引き続き議会をよろしくお願いいたします。



議長 栗屋 正一

身の引き締まる思いです

引き続き議長の任務に当たることになりました。議会をまとめ、行政と村民をつなぎ、持続可能な村づくりのために今まで以上に頑張ります。



副議長 田中 寛幸

頑張ります！

重責ですが、自己研鑽に励むとともに議長を支え、議会をまとめ、頑張ります。よろしくお願いいたします。

＜主な委員会等構成＞（その他の役職はP13に掲載しております）

厚生文教委員長	清水えり子	副	深澤 衿子
産業経済委員長	宮下 孝次	副	田上 芳朗
議会運営委員長	田上 芳朗	副	深澤 衿子
木祖村監査委員	安原千佳世		
木曽広域連合協議員	栗屋 正一	清水えり子	宮下 孝次
松塩筑木曾老人福祉施設組合協議員	奥原 當		
議会報編集委員長	宮下 孝次	委員	安原千佳世 清水えり子

第二次木祖村まち・ひと・しごと 創生総合戦略に沿った事業

「地方創生」の推進に重点をおいた計画に
(広報きそNo389 令和7年4月10日付と合わせてお読みください)

new は新規事業 拡充 は拡充事業

仕事の魅力創造・発信 ～木祖村にあった魅力ある仕事の創造と魅力の発信～

【魅力ある仕事を創造する人づくり、人材の確保】

- ▶ (一社) 木祖村観光協会交付金 …… 2,632万円
(一般分、名古屋総合拠点施設分、藪原駅分、上下流交流分)
- ▶ 農業生産振興補助金 …… 35万円
- ▶ 畜産施設改良事業補助金 …… 90万円
- ▶ 繁殖雌牛導入事業補助金 …… 60万円
- ▶ 繁殖雌牛自家保留事業補助金 …… 60万円
- ▶ 家畜疾病予防等事業補助金 …… 25万円
- ▶ 農地等畜産的利用促進事業交付金 …… 86万円
- ▶ 牧草地更新事業交付金 …… 36万円
- ▶ 緩衝帯等整備事業 …… 500万円
- ▶ 森林整備推進事業補助金 new …… 200万円

【魅力を発信する特産品の開発、育成】

- ▶ トウモロコシと牧草の生産体制整備 …… 1,081万円

【魅力再発掘による観光の活性化】

- ▶ 国設第1ゲレンデスノーマシン整備工事 new …… 9,625万円

- ▶ さつきクワッドリフトワイヤー交換工事補助金 …… 550万円

【地域資源を活用した魅力発信】

- ▶ ご当地ボードゲーム制作事業 new …… 128万円
- ▶ イベント実行委員会交付金 合計 …… 499万円
(一般分、溪流釣り分、マラソン分、画家展分)



ボードゲームイメージ



固定式スノーマシンイメージ



交流・移住の拡大 ～村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大～

【関係人口拡大のための環境整備】

- ▶ 駅前観光拠点整備に向けた空き家解体工事 new …… 1,373万円
- ▶ 駅前観光拠点整備に向けた実施設計 new …… 363万円



解体家屋 駅前観光拠点整備に向けた空き家解体工事

【木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大】

- ▶ 移住定住に係わる補助金 …… 380万円
- ▶ 移住パンフレットリニューアル new …… 23万円

- ▶ 郷土資料と体験型アートの融合企画展
～木祖村郷土館「アーティスト・イン・レジデンス」開催費～ …… 214万円

【空き家を活用した交流、移住の拡大】

- ▶ 空き家対策事業補助金 …… 258万円
- ▶ 空き家バンク仲介手数料補助金 拡充 …… 100万円
- ▶ 空き家VR内見事業 new …… 37万円

空き家VR内見事業

VRカメラ



VR立体画像イメージ

子育て、多世代交流 ～みんなでつくる、子育てしやすい環境と多世代交流～

【出会いと交流の場の拡大】

- ▶ 新婚世帯生活応援補助金 …… 60万円
- ▶ 新婚新生活支援事業補助金 …… 120万円
- ▶ ながの結婚マッチングシステム委託料 …… 12万円
- ▶ 結婚祝い金 …… 40万円

【子育て世代への支援拡大】

- ▶ こどもの医療費窓口負担の無料化 拡充 …… 181万円
- ▶ チャイルドシート・ベビーカー購入補助事業 …… 49万円
- ▶ 親と子の心とからだの相談事業 …… 14万円
- ▶ 小児科産婦人科オンライン相談事業 …… 40万円
- ▶ 不妊治療補助 …… 30万円
- ▶ 妊産婦健診助成 …… 141万円

- ▶ 歯科健診、新生児聴覚検査、母乳相談助成 …… 18万円
- ▶ 産後ケア事業 …… 12万円
- ▶ 子育て支援ヘルパー派遣事業 …… 8万円
- ▶ 妊婦のための支援給付事業 …… 100万円
- ▶ 子育て短期支援事業 …… 15万円
- ▶ 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費補助 new …… 0.8万円

【木祖村らしい教育、子育て環境の整備】

- ▶ 就学支援体制（発達・教育アドバイザー）の配置 …… 180万円
- ▶ スクールバス運行委託事業 …… 1,586万円
- ▶ 小学校における子育て支援策 …… 1,110万円
(特別支援教育及び理科支援員、外国語指導助手等)

- ▶ GIGAスクール一人1台端末更新事業 **new** … 872万円
- ▶ 保護者負担軽減助成（小学校分）…………… 40万円
- ▶ 中学校における子育て支援策…………… 1,302万円
（教育支援員配置、外国語指導助手、英語・社会専任教員）
- ▶ 部活指導員の配置…………… 222万円
- ▶ 保護者負担軽減助成（中学校分）…………… 131万円
- ▶ すくすく大学…………… 14万円
- ▶ 公設塾開設の開催…………… 44万円
- ▶ 学校給食費の公費負担補助…………… 898万円
- ▶ 私立高等学校等生徒奨学補助金…………… 32万円



学校給食費
公費負担補助

- ▶ 令和7年度開始新たな子育て支援事業 **new** …… 総額583万円
- ・ 自宅での子育てを支援する「在宅育児世帯応援給付金」の給付…………… 61万円
- ・ ドリル等学用品の公費による購入（小・中学校分）…………… 284万円
- ・ 中学校生徒用制服の公費による購入…………… 102万円
- ・ 高等学校通学（寄宿）費補助金の支給…………… 136万円



中学校生徒用制服公費購入

【多世代交流による子育て支援】

- ▶ おじいちゃん先生事業…………… 103万円

健康で安心な村づくり ～健康で安心して暮らせる、元気な村づくり～

【自治会組織の再編と地域力の強化】

- ▶ 資材支給事業（重機借上料・原材料費）…… 275万円

【安全、安心な暮らしと防災対策】

- ▶ 農業水路等長寿命化・防災減災事業、金山井水頭首工改修工事…………… 700万円
- ▶ ライフライン危険木除去事業…………… 275万円
- ▶ 危険木除去事業補助金…………… 100万円

【健康で暮らせる生活の支援】

- ▶ 自転車ヘルメット購入支援補助金…………… 2万円
- ▶ 介護予防事業の推進…………… 509万円
- ▶ 生活支援体制整備事業…………… 487万円
- ▶ 幸せテラスまめのわ施設管理費、周辺緑地整備事業…………… 506万円
- ▶ 健康づくり事業…………… 332万円
- ▶ 電話健康相談事業…………… 58万円
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業…………… 660万円
- ▶ 各種検診事業（無料重点年齢設定等）…… 808万円
- ▶ がん検診推進事業…………… 16万円
- ▶ 特定検診未受診、継続受診対策事業…………… 489万円

- ▶ 減塩（適塩）を意識した食生活の推進…………… 4万円
- ▶ 高齢者带状疱疹予防接種補助事業 **new** … 110万円
- ▶ 木祖村総合型スポーツクラブ運営費…………… 680万円

【暮らしを支える生活基盤の整備】

- ▶ ひまわり号運行委託事業…………… 1,638万円
- ▶ デマンドタクシー運行委託事業…………… 1,953万円
- ▶ 広域路線バス（負担金）…………… 503万円
- ▶ 障害者グループホーム建設地建物解体工事 **new**…………… 1,504万円
- ▶ 蒲沼橋修繕工事 **new**…………… 4,950万円
- ▶ 跨線橋修繕測量調査設計業務 **new**…………… 2,530万円
- ▶ ※橋梁修繕測量調査設計業務 **new**…………… 1,650万円
- ▶ 村道岩岳線改良工事…………… 2,750万円
- ▶ 村道奥峰1号線測量調査設計業務 **new** … 451万円
- ▶ 砂防事業に伴う管路布設替詳細設計業務（水道） **new**…………… 536万円
- ▶ 数原改良事業に伴う配水管布設替工事設計業務 **new**…………… 493万円
- ▶ 砂防事業に伴う管路布設替詳細設計業務（下水道） **new**…………… 763万円



蒲沼橋



※小林橋



※数沢橋

その他新規・拡充事業（「第二次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業」に含まれない新規事業と拡充事業）

【新規事業 **new**】

- ▶ 行政手続き標準化移行…………… 7,822万円
- ▶ 浸水検知センサー設置工事…………… 30万円
- ▶ シン・オートコール…………… 465万円
- ▶ 障がい者グループホーム建設地建物解体工事 … 1,504万円
- ▶ リバーサイドトイレ改修事業…………… 477万円
- ▶ 道の駅施設照明LED化工事…………… 400万円

- ▶ 源流の里森林づくり事業…………… 200万円

【拡充事業（拡充）】

- ▶ 村民向けスマートフォン教室…………… 192万円
- ▶ 返却牧草地草刈委託事業…………… 13万円
- ▶ 有害鳥獣防除事業…………… 105万円
- ▶ 有害鳥獣対策事業…………… 1,109万円

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第8号 木祖村表彰条例の一部を改正する条例について

問 有識者の意見聴取について

答 特定の方ではなく、団体の長などから幅広く意見を聞き、表彰審査会に諮り最終的に決定される。

議案第9号 木祖村村長等の損害賠償責任の一部を免責する条例を改正する条例について

議案第10号 木祖村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案9号、10号、11号とも質疑なし

議案第12号 木祖村特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

問 特別職以外の役職の単価について

答 郡内町村と比較すると、全体的に低い状況にあり、今回改正する。

議案第13号 木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第14号 木祖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

問 改正内容について

答 これまでは栄養士の資格がないと管理栄養士の資格取得ができなかったが、栄養士資格がなくても管理栄養士の資格取得が可能になったことから、今回栄養士と管理栄養士を併記する改正をするもの。

問 家庭的保育事業の内容について

答 民間（個人）が子どもを預かる事業で、公的なものではなく小規模な保育事業となるが、村内では実態はない。

議案第15号 木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 保険料率の郡下統一時期について

答 令和6年度から順次保険料率を引き上げ、令和9年度から郡下で統一した保険料とする計画になっている。

議案第16号 敷原宿にぎわい広場笑ん館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第20号 木祖村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案16号、19号、20号とも質疑なし

TOPICS

木曽病院の周産期医療体制の確保を求める意見書を審査

議案第21号 木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

問 会議等への出席に対する団員の手当支給について

答 特別な活動を行った場合の手当支給については、今後検討していく。

問 中隊長及びラッパ隊長の報酬について

答 郡内で比較すると高い水準にあったため今回は改正しない。

問 報酬額の郡内との比較状況について

答 郡内では高い水準の時期もあったが、その後、国が示す基準額に合わせ各町村が改正を行い、木祖村は複数年に分けて順次、報酬額を引き上げ、国の示す基準に合わせてきた。

議案第22号 木曽広域連合規約の変更について

問 伊那市や中津川市との関わりについて

答 両地域の医療機関には、木曽病院の現状を伝え、受け入れについて承諾していただいている。

問 病院が行う説明会について

答 参加できない村民には、病院の現状と今後の村の対応を丁寧にお知らせしていく。

要望 妊産婦に対し、丁寧な説明と支援していく姿勢は変えないようにしてほしい。

議案第23号 木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について

質疑なし

議案第24号 令和6年度木祖村一般会計補正予算（第10号）

問 中学校生徒制服代補助について（P5参照）

答 令和7年4月入学分は令和6年度補正予算、令和8年度入学分は令和7年度当初予算に計上し、令和7年4月入学分について、村外の中学校に通う生徒1名分は補助金として予算計上している。

問 ※準要保護児童生徒援助について 用語解説

答 小学校は該当がなく、中学校は2世帯2名が対象で令和6年度から入学前に支給することとしている。

議案第25号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

問 医療費の県内順位の状況について

答 医療費は下がっている傾向にあるが、大きな手術等突発的な事情で変動はある。明確な理由を判断することは難しいが、大きな手術があると医療費の変動に大きく影響が出る。

議案第26号 令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）

質疑なし

用語解説（連合審査で扱った議案中の難しい用語を解説します）

※準要保護児童生徒：生活保護を受けるほどではないが、それに準じる程度に困窮している世帯の児童・生徒をいう。

（注）用語解説は簡易に説明したものであり、必要により調べ願います。

議案第28号 令和7年度木祖村一般会計予算

問 ※シン・オートコールについて 用語解説

答 原則全村民が対象で、携帯電話の登録も可能なため各家庭複数の登録も可能。防災訓練でも周知を予定しているが、NTT東日本にも協力をいただき、地区ごとに説明をしていく。

要望 早めに対応をしてほしい。

問 村外各種団体等への負担金の支払いについて

答 毎年見直しを行っているが、必要がないと思われる団体等への負担金は、今後も逐次見直しをしていく。満蒙開拓平和記念館自治体パートナー制度負担金は今後も継続する。

問 空き家対策の相談件数について

答 相談は増加傾向にある。

問 空き家※VR内見事業について (P4参照) 用語解説

答 職員が直営で作成し、掲載などは所有者の意向を確認しながら検討していく。

要望 良いものを作成してほしい。

問 行政手続きの標準化対応について

答 移行経費は令和7年度限りとなるが、システム使用料や回線使用料は次年度以降も必要となる。国庫補助の他、一般財源分は普通交付税で措置される予定である。また、令和7年10月までにベンダー2社の移行作業は終了予定である。

問 地域おこし協力隊について

答 村の課題に応じて募集して任用しており、農業分野については継続して募集を行っていく。定着に向け、ミスマッチを防ぐためにも、募集時から専門家の知見を参考に、応募要件を明確にしていく。

要望 協力隊員の定着に向けた支援をしてほしい。

問 自主財源及び依存財源の状況について

答 ダムに係る固定資産税が平均5%程度減少していくが、減収分は普通交付税で補填される部分もある。自主財源は減少するが、使途を制限されていない交付税を活用し、創意工夫し各事業に取り組みたい。

問 県衛星系防災行政無線設備更新工事負担金について

答 県下一斉に行うもので県が2分の1、村が2分の1の負担となっている。

問 地方債の借入利率について

答 国・県からの指導はない。借入実績より多少乖離するが、これまで通り年5%以内の利率としている。

問 ※Zoomの活用状況について 用語解説

答 村主催の会議の他、研修会や打合せなどで活用している。

要望 在宅ワークでも活用してほしい。

問 妊婦に対する交通費補助事業について

答 今後も引き続き支援し充実していく。

問 GIGAスクール端末更新事業について

答 予備機は国の基準で示されている児童・職員数の15%となっている。また、補助率は令和2年度に導入した際と同様で国3分の2、村3分の1の負担となっている。5年ごとに端末を更新することとなるが、その都度3分の1は村負担となる。

問 郷土館企画展事業について

答 郷土館活性化に向けた施策の一つとして企画展を行っている。より多くの方に郷土館を利用してもらうためにも、提案いただいたQRコードを活用した説明資料などは今後検討していきたい。

問 企画展「アーティスト・イン・レジデンス木祖村」について

答 アーティストに委託し、音声のみのドラマを作成して発信する。

要望 良い作品となるようにしてほしい。

問 企画展「木曾ミュージアム双六はんこラリー」について

答 詳細はまだ決まっていないが、村民以外も対象となるため、SNSの活用も含め広く周知していきたい。

要望 より多くの方に郷土館に来ていただくために、周知等対応をしてほしい。

問 公設学習塾について

答 令和6年度は10月～3月まで、3年生を対象に数学と英語を受験対策として行った。

問 元教員からの支援等について

答 ボランティアで携わっていただける方が増えていけば、放課後児童クラブや長期休暇に協力していただく仕組みを構築していきたい。

問 村民センター薪ストーブ撤去について

答 改修には多額の費用が必要となることから今回撤去することとなった。撤去した薪ストーブは学校等で活用していただくよう検討していく。

問 郷土館のトイレ改修について

答 郷土館の活性化のためにも、今後検討したい。

問 アウトリーチ事業について

答 木曾文化公園主催で行う事業で、木祖村会場で寄席を行う。11月頃の開催予定。

問 医療的ケア児について

答 対象は1名で、養護学校への通学に係る費用や同行する訪問看護師の費用を計上している。

問 不登校生徒に対する対応について

答 スクールカウンセラーの関わり等、解決に向け取り組むことが大切と考えている。

問 教員の働き方改革について

答 業務支援員を配置するなどして、改善されてきている。

議案第29号 令和7年度木祖村国民健康保険特別会計予算

質疑なし

議案第30号 令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算

問 医療費の県内順位の状態と要因について

答 全体的に医療費は低い傾向にあるが、分析は難しい。

発議第1号 木祖村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

審査の結果「採択」提案議員：田上議員

発議第2号 県立木曾病院での麻酔科医・産科医師等及び安心して出産できる周産期医療体制の確保を求める意見書

審査の結果「採択」提案議員：清水議員
(意見書の全文はP14を参照願います)

用語解説 (連合審査で扱った議案中の難しい用語を解説します)

※シン・オートコール：

役場がシステムに文字入力、AIが音声に変換、災害時等に自動的に住民へ電話をかける。住民は、はい、いいえなどで応答。それにより避難状況などが把握できる。

※VR：特殊なカメラで空き家等を撮影し、360°の映像を映すことができるので、実際にその場所にいるように見える。空き家紹介に有効。

※Zoom：パソコンやスマートフォンなどを使って映像や音声、資料の共有により会議ができるアプリケーション。

(注)用語解説は簡易に説明したものであり、必要によりお調べ願います。

議案第17号 木祖村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 木祖村下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第10号)

議案第17号、18号、24号とも質疑なし

議案第27号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第5号)

問 吉田地区送配水管布設替工事について

答 吉田地区は漏水に対して水源地の水量が追いついていない状況にあり、漏水している国道横断部分を通らずに、仮設配管を行い既存管に接続する工事を行い、水量を安定させたい。

問 藪原簡易水道の安定供給に向けた見通しについて

答 水圧が定期的に下がっている状況にあり、原因と思われる箇所を1つずつ修繕している。このような状況の中、エアロック（エア溜まり）が原因ではないかと考えられるため、日々水圧をチェックし、専門家の意見を聞きながら対応していきたい。

議案第28号 令和7年度木祖村一般会計予算

問 地域おこし協力隊の活動状況や卒隊後の予定について

答 資料に沿って説明があった。

問 木曽郡植樹祭について

答 村はゼロ予算で、必要経費は全て主催である木曽郡緑化推進委員会等が支払う。

問 鳥獣被害対策について

答 サルの動きを把握することが重要で、現在発信機を付ける作業を積極的に進めている。サルの動きを見ながら効果的な追い払いを行いたい。

問 地元への追い払い協力依頼や檻設置数の増設について

答 発信機装着が目的の一つでもあるため、檻設置数を増やしていきたい。また、より実効性が高くなるよう、追い払い隊の運用について検討していく。

問 ツキノワグマゾーニング導入スケジュールについて

答 3月中に計画を作成し、4月中に公表の見込。公表後は、計画に沿って行動し、ツキノワグマの出没場所や状況によって、村長の許可で捕獲できることになる。

要望 知見者の意見を聞いてほしい。

要望 鳥獣対策関係補助等の拡充は良いが、防護柵の設置や草刈り等の維持管理が大変との声がある。将来的に何らかの対応を図ってほしい。

答 ラジコン草刈り機も検討していきたい。

要望 補助金申請に係る手続きを少しでも簡略化してほしい。

問 アニマルマップ使用料について

答 村内3ヶ所にある電波受信基地局の使用料と、マップ閲覧用のスマートフォンの使用料である。

問 マラソン大会音響設備の購入について

答 マラソンに限らず源流夏祭り等イベント時に使用する。財源はtoto助成金を予定している。

問 道の駅や加工センターへの指定管理に係る村の関わりについて

答 月1回の売上等状況報告により、課長と担当が内容を確認している。副村長は10月まで毎月朝礼に参加し、11月以降は業務に支障のない時間帯で意見交換をしている。また、商工会の経営診断により指導を受けている。

問 藪原駅管理委託について

答 駅員が不在となる時間帯の解消は人的に困難な状況もある。4月から観光協会に職員を派遣することもあり、村として対応できることは行っていく。

要望 畜産業について支援をしてほしい。

答 畜産部会とも意見交換を行っており、要望には応えている。逐次意見を聞きながら、支援を検討していきたい。

問 木祖村ご当地ボードゲームについて（P4参照）

答 これまでノート等のグッズを制作してきたが効果が見えにくかったため、新たに木祖村の魅力を発信することを目的とし、制作する。

問 ニホンザル接近通報装置撤去について

答 ※GPS発信機に移行しているため、旧システムの接近装置は数年かけて撤去していく。 **用語解説**

問 ふるさと大使について

答 ふるさと大使は無償であり、村が依頼したイベント等への参加には旅費を費用弁償している。観光PRに資する活動には観光協会の判断で費用を負担している。

要望 村、観光協会、ふるさと大使本人としっかり話をして情報共有を図ってほしい。

議案第31号 令和7年度木祖村簡易水道事業会計予算

問 簡易水道再編推進事業と上下水道耐震化計画について

答 名古屋環未来研究所に支援を要請している。

問 藪原改良事業に伴う配水管布設替について

答 国からは基本的に通行止めを行わずに工事を行うよう指導がある。費用が高額になるため、国と協議を進めながら安価な方法で工事ができるようにしていく。

問 宮沢川砂防事業に伴う配水管布設替について

答 令和7年度に設計を行うため、工事箇所はまだ確定していない。

問 ※PFASについて **用語解説**

答 化学物質から検出されるもので自然由来の物はない。

問 給水戸数について

答 減少は自然減が主な要因である。

議案第32号 令和7年度木祖村下水道事業会計予算

質疑なし

用語解説（連合審査で扱った議案中の難しい用語を解説します）

- ※GPS：アメリカの衛星を利用して24時間、地球上のどこにいても高精度に位置や時刻情報を取得できるシステム。
- ※PFAS：撥水性に優れた有機フッ素化合物。フライパンや防水コーティングに使われており人間への毒性が懸念されている。

（注）用語解説は簡易に説明したものであり、必要によりお調べ願います。

協議事項

① 住民懇談会「奥原村長と話そうかい(会)」の実施について

村長から村民の皆さんの意見や想いを伺い、村政に反映させていくために、令和7年度から住民の皆さんとの懇談の一環として実施するとの説明があった。

- ・ 1ヶ月に1回を目途に参加者を募集。
広報誌、LINE、音声告知で周知。希望者は総務課企画財政係に申し込み。日程調整の上、日時を決定。
- ・ 懇談テーマは参加者の希望による。
- ・ 個人、団体、サークルなど誰でも申し込み可能。
- ・ 懇談場所は、役場、村内施設、現場など。
- ・ 若者や女性の意見を聞くため特定の参加者を募る場合あり。

② 私債券時効の不能欠損処理に係わる条例の制定について (総務課)

村が保有する私債権(村営住宅貸付料や水道料などの未納分)の時効が成立、または回収が不可能と判断された場合にその債権を財務上欠損処理するための手続きを定める条例の制定に向け、準備が整い次第、議会に提出する予定との説明があった。

③ デジタル回覧板について (総務課)

木曽郡内6町村と木曽広域連合が住民がいつでも地域の情報を見たり、回覧物や配布物を減らす目的でスマートフォンやパソコンで回覧物等情報の確認ができる「デジタル回覧板」を始めたとの説明があった。

④ 木曽土建工業株式会社社屋建設に伴う村有地の売買及び賃貸借について (総務課)

木曽土建工業(株)の社屋建設に伴い、藪原大字1767-1番地及び1769-1番地について売買201㎡、占用を224.35㎡とする説明があった。

⑤ 健康福祉計画について (住民福祉課)

村の健康福祉計画は、平成26年度に第1次を策定、その後の令和2年度から6年度の第2次、このほど令和7年度から11年度までの第3次計画がまとまったとの説明があった。策定にあたっては、住民意向調査、行政懇談会の意見聴取、医療法人奥原医院の奥原佐先生をはじめとする28人の策定委員により計6回にわたる策定委員会を行い策定された。

⑥ 中学校部活動の地域移行について (教育委員会)

令和8年4月から休日の部活動の地域移行について村の移行方法(案)の説明があった。

- ・ バレーボール部：社会体育活動アズールに統合
- ・ 卓球部：体育協会卓球部に統合
- ・ 陸上競技部：「源流トラッククラブ」を地域クラブ化
- ・ 吹奏楽部：「吹奏楽部」を地域クラブ化
- ・ 剣道部とスキー部は季節部活動として継続、中体連の参加時は「木祖中学校」として参加。

なお、4月以降に保護者説明会、検討を始め試行実施する。また、「木祖小、中学校のあり方検討会」での検討を踏まえ、決定していく。

⑦ 令和7年度6月補正対応事業について

(住民福祉課)(建設水道課)

6月補正で議会に諮る予定の3事業について説明があった。

- 幸せテラスまめのわ東側広場仮整備計画
広場を整地し、テントタープと東側道路へ転落防止柵を設置する。事業費は約400万円。
- 小木曽崩沢土砂流失防止事業
崩沢の土砂流失防止工事を予定。
- 村道味噌川線改良工事
小木曽永谷橋から木曽漆工前に至る村道味噌川線の破損が著しいため舗装修繕工事を行う。

⑧ 木祖村上下水道耐震化計画について (建設水道課)

能登半島地震を契機に上下水道施設の耐震化工事の策定を国から要請されたことに伴い、避難所、福祉施設、防災拠点等に接続する上下水道施設を重点的に耐震化する計画を策定するとの説明があった。時期、予算規模、財源について国の動向を注視しつつ専門家のアドバイスを得ながら重要度に応じて今後、整備を行う。

⑨ 国道19号藪原改良について (建設水道課)

トンネル工事に先立ち、終点側の道の駅周辺部の作業ヤードを確保するため、近く現道の切り回し工事に着手するとの説明があった。また、完成後の道の駅の進入路について、現在と同様に名古屋側から直接進入できるよう要望していたが、公安委員会との協議により追突などの危険性があるため、藪原北交差点まで進み左折レーンを経て進入する案で検討しているとの説明があった。

⑩ 奥木曽グリーンリゾート株式会社からの報告について

川口社長と坪井総務部長から、現時点の営業・集客状況、村の降雪施設支援への感謝、来シーズンのスノーマシン導入に向けたクラウドファンディングへの挑戦等について説明があった。今期の入込客は3月末76,675人(前年比101%)の計画で木曽エリア5スキー場の約4割を占める。客単価及び索道客単価も5%UPを見込んでいる。ゲレ食バトルで鉱泉ヒュッテが優勝し最高の宣伝機会となったと報告があった。

⑪ 株式会社源からの報告について

高橋社長から、げんき屋、げんき茶屋の客数の実績、加工センターを含めた各売上実績について報告があった。げんき屋の2月時点の客数は対前年比110.3%、げんき茶屋は108.6%。同売上実績はげんき屋103.2%、げんき茶屋111.6%、加工センターは100.8%であった。

⑫ リニア建設残土受け入れについて (建設水道課)

リニア中央新幹線工事の南木曽町尾越・広瀬工区で発生する残土を村で受け入れる方向で検討しているとの説明があった。協議がまとまれば4月中旬以降に村や木曽土建工業(株)が管理する残土処理場へ約1万立米を受け入れる予定であり、運搬車両は1日最大でダンプカー50~60台になる見込み。なお、受け入れる残土は安全性確認のため、リニア工事業者側で重金属類の含有検査を毎日行うことになっている。

◆田上 芳朗 議員

- ①村の文化財等の管理・保存について
- ②教育長の今後の目標等について

◆奥原 當 議員

- ①外国籍を持っている方々についての村の対応
- ②閉塞感漂う社会にあり、我々はどう生きるべきか
- ③村のスキー場事業・道の駅事業に村の主体的役割を
＜本人都合により掲載を見合わせました＞

◆安原千佳世 議員

- ①地域自治協議会の存在の見直しについて

◆清水えり子 議員

- ①木曽地域における周産期医療の都市部への集約化
の現状について村の対応を問う

◆田中 寛幸 議員

- ①貴重な財産D51機関車をどう守っていくか
- ②幸せテラスまめのわの児童公園の進捗状況は

◆深澤 衿子 議員

- ①住民の足・公共交通を考える

◆大久保庄亮 議員

- ①木祖村の5年、10年後の観光行政のビジョン・夢を問う
- ②日曜画家展の入選作品の有効利用を
- ③用水路の整美について現在の進捗状況を問う

◆宮下 孝次 議員

- ①不登校・いじめの実態と今後の取り組みを問う
- ②引きこもりの実態と今後の取り組みを問う
- ③ヤングケアラーの実態と今後の取り組みを問う



たうえよしろう
田上芳朗 議員

村の文化財等の管理・保存について

答 今後はしっかりと保管・管理していく

問 村誌を作ったときの史料は現在どのようになっているか。

教育次長 当時の史料は、整理して保管している。

問 村民から預かったり寄付してもらった史料等の管理はどのように行っているか。

教育次長 以前は史料を寄付いただいた時に預かり証を出していたが、現在は預かり証等を出していない。今後はしっかりと保管、管理し資料室についても検討をして、より良い方法を考えたい。

教育長の今後の目標等について

問 教育長の今後の目標や学校のあり方等について考

えを伺いたい。

教育長 4期目に向けて3つの目標を上げたい。①主人公は子ども達であるので、先生方が子ども達に向き合い、生き生きと学校生活を送れるようにサポートしていきたい。②地域住民との繋がりを大事にして、住民と子ども達が触れ合える地域を中心にした教育を大事にしたい。③小中学校のあり方について方向性を見出すことに力を入れたい。現在のあり方検討会に加え、保護者や地域住民など大勢の中でグループワークやワークショップを開催して10年、20年先のことを見据えていきたい。



やすはらちかよ
安原千佳世 議員

地域自治協議会の存在の見直しについて

答 設立時から状況も変わっているので、
村民の皆さんと協議し見直していく

問 今般、議会が実施した住民との懇談会で地域自治協議会の役割について意見が出たこともあり伺う。同協議会は三地区に存在する。自立を決めた平成19年頃から村の主導で設立された。住民協働の村づくりを進めるために新たな仕組みとして設置をするということであった。委員のメンバーは自治会長の他に諸団体（公民館・老人クラブ・消防団・神社氏子総代・交通安全協会・森林生産組合・民生委員等）の代表が就いている。事務局は役場職員が担っている。設立後20年経過した現在の状況を見ると、実質的な機能は年1回の敬老会の開催である。あとは村からの交付金、リサイクル交付金、社協からの交付金の受皿となっている。従前の自治体が消滅した町村ではこの組織の存在は理解できる。木曽町の日義・三岳・開田の地域自治

協議会はそれぞれの自治体が消滅したが故に地域と行政を結びつける意義はある。自立を選択した木祖村においては連合自治会が機能していることから、この協議会を置く必要性はないのではないか。

副村長 自立による村づくりを進めるため、協働の要として自治会に加え新たに大字単位に設置された。地域でできることは地域というスローガンのもと、行政で行っていた敬老会に加え、地区の運動会・環境整備など村民の参画により地域作りを目指そうとした経過である。しかし、現在は当時の状況と大分変わってきている。村民の皆さんと協議する中で見直していきたい。連合自治会で担うような形ができれば交付金は条件整備し、従来と同じように交付ができる。

要望 村と議会との協議を4月以降持ちたいと考えており、その中で議論していきたい。



しみず えり子
清水えり子 議員

木曽地域における周産期医療の都市部への集約化の現状について村の対応を問う

【答】 妊産婦の声を聞き更なる施策を推進していく

問 令和8年度から県立木曽病院において分娩取扱い休止に伴う木曽地域における周産期医療の都市部への集約化について、村が県立木曽病院の現状を把握した時期及び具体的な対応と村の見解は。

村長 昨年8月木曽地域医療体制検討会で把握、村として住民へ与える影響は多大で県は存続に向け最大の努力をすべきと申し入れ、その後10月に詳細を把握、分娩の現状と課題を整理してきた。県の公表まで部外秘の要請を受けていた。村全体5～6割が木曽病院での出産の現状から重大な事態と言えるが、100件未満の分娩で医師の派遣や麻酔科医の確保が進まない中で、妊婦の安心な分娩体制の確保に向け、受け入れざるを得ない現状。

問 県の「しあわせ信州創造プラン3.0」に基づく人口減少対策にこのたびの方針は適うものか。逆行ではないか。村の見解は。

村長 「しあわせ信州創造プラン3.0」の「県のどこにいても安心して妊娠・出産の周産期医療体制の確

保」の方向性には逆行していると言わざるを得ない。対応策として松本大北地域へのネットワークへの加盟だけでなく、伊那、中津川圏域での出産体制の確保を強く要望し、安心した周産期医療体制を実現できたことは一定の成果と言える。また教育・福祉の底上げを図り、移住定住対策を進めていく。

問 周産期医療の集約化に向けた村の具体的対応策は。

住民福祉課長 村独自の取り組みとして国の基準に満たない60分未満の交通費への助成の他にも宿泊補助を実施し、引き続き妊産婦の声を聞き、更なる施策を推進していく。

提案 妊婦が安心安全に分娩できるサポート体制の確立、ひいては木曽郡住民全体の医療分野における安心及び医療現場に従事する医師や看護師等を創出する教育資金補助等、早期の人材育成や資格を所持し眠る人材を活かす対策の推進を提案する。

（「県立木曽病院での麻酔科医師・産科医師等及び安心して出産できる周産期医療体制の確保を求める意見書」の全文はP14を参照願います）



たなかひろゆき
田中寛幸 議員

貴重な財産D51機関車をどう守っていくか

【答】 今後も適正な管理に努めていきたい

木曽路を走った日本の財産であるD51機関車が村民センターに保管され、旧国鉄OBを中心に保存会を結成、保存活動をしてきた。しかし会員の高齢化が進み活動が厳しくなっている。D51の人気は高く写真を撮ったり、乗車したり子どもたちが遊んだり観光には欠かせないものとなっている。この歴史的文化財を大切にしていきたい。

問 どの担当が管理をしているか？

教育次長 当時は商工観光課を中心に塗装を行うなど管理を行ってきたが、平成24年に教育委員会の事業で屋根を建設した以降は教育委員会事務局で管理を行っている。

問 D51の駅側の花壇のブロックが傾いている。花壇等の管理は今後どうするか。

教育次長 駅側のブロックが傾いている状況は把握しているが、D51を含め周辺建物等に影響を及ぼすものでないことから経過観察としている。周辺の植栽は村民センターの管理と一緒に管理する。

問 D51は国からの借り物と思うが50年近くたっている。契約書や確認書等は保存されているか。

教育次長 中央西線の歴史とともに村の文化財として昭和48年12月7日に長野国鉄管理局より無償貸与として木祖村に引き渡されたことと記録されている。当時の記録も残っている。

問 D51は錆が出てきており、白く変色しているところがある。今後の管理体制はどうしていくか。

教育次長 劣化については保存会からの要望もあり、令和7年度予算で村民の皆様と共同作業により塗装を行うよう計画している。実施は秋ごろを予定している。今後の管理体制については保存会の皆様と相談しながら定期的に塗装をするなどの対応を考えていきたい。

問 D51は今後、村の観光スポットとなると思うがどうか。

教育次長 観光スポットになる可能性は大いにあると考える。多くの方に見て触れて楽しんでいただけるよう、適正な管理に努めていきたい。

幸せテラスまめのわの児童公園の進捗状況は

問 幸せテラスまめのわの児童公園の進捗状況は。

住民福祉課長 日影造りや水に触れることができ、遊具がある芝生の公園が理想と考えるが、有効な財源がないことや芝生の管理、地球温暖化により屋外遊具の選定の難しさなど、いろいろな課題が浮上してきている。このようなことを踏まえ、まだ最終的な構想が出来上がっていない。

問 早期に着工できないか。

住民福祉課長 あまりお金をかけずに一定程度遊ぶことが可能な範囲での仮整備を考えている。当面の整備として綺麗な状態に整地し、タープテントの設置、落下防止柵の設置をしていきたい。また、さらに研究を進め最終的な構想を考えていきたい。



ふかざわえりこ
深澤 矜子 議員

住民の足・公共交通を考える

答 確定した段階で住民に説明する

問 10月から変わる公共交通について。昨年からの説明で住民の理解が得られたのか。木祖村独自で自宅から木曽病院へ直に行ける福祉タクシーが10月から廃止になる。季節を問わず使いやすくありがたいと常に聞かすが、乗換える方式に変わる。それを村でも認識していながら廃止とはなぜか。村ではどう検討されたのか。月に1回でも週に3回でも直に通院できるので体への負担が少ない。途中での乗換えでは疲れてしまう。福祉輸送が充実すれば良いが。福祉計画や郡自立支援協議会で高齢者や障がい者でも福祉輸送サービスは使えない方もいる。住民に寄り添い進めるのが福祉の基本。今後住民への説明はどう行うのか？

総務課長 広域路線公共交通は、今まで議会や自治会長への情報と併せ、住民へも情報提供を行ってきた。5年度の行政懇談会で木曽地域公共交通計画の素案概要を説明。6年度の行政懇談会で計画を説明し意見をいただいた。昨年11月の広報で掲載周知し12月木祖村地域公共交通会議、木祖村福祉有償運送運営協議会の中で、福祉関係、高齢者団体、福祉利用者の代表に出席いただき協議した。現在各町村で独自の公共交通

体系で運行しているが、運転手不足の解消や路線の効率化を図り、持続的な公共交通とするため、郡内が一体となり県の支援で計画が進められた。北部路線の対象となる幹線部分が福祉タクシーの区間と重なっている。福祉タクシーはドアツードアで病院へいけると利用者から好評だが、広域的な見地から木祖村だけ参加しないわけにはいかない。今利用されている方は乗換えが生じ、乗車時間が増えるなど利便性が低下すると理解しているが、乗車料金が下がる、一般の方が利用できる、買い物等の利用もできるなど、全体的には利便性が上がる。高齢者、障がい者の利用手段として、今まで福祉タクシーを利用された方で乗換えが難しい方は福祉輸送サービスに移った例もある。対応は福祉関係と調整を図っていく。自立支援協議会で障がい者が今以上に自立できる環境として柔軟な対応となるよう要望がある。現在福祉タクシーを利用している方には、利用方法等も含め直接通知するなど対応していく。

意見 公共交通は村の課題である。住民に寄り添って進めてほしい。10月の行政懇談会では遅い。役場の地区担当の職員が利用する方に説明をしてほしい。



おおく ぼしうすけ
大久保 庄亮 議員

木祖村の5年、10年後の観光行政のビジョン・夢を問う

答 駅前拠点・宿場にお金を落としてもらえる整備をしたい 水木沢からこだまの森へのゴールデンルートを育てたい

問 今年度は敷原駅前に拠点を作りこだまの森の巨大迷路に7,000万円、スキー場降雪機の費用に1億円という計画で出発している。その後5年10年、リニア時代を迎えるにあたって、どのような考え方で観光行政を進めていくのか、理念、ビジョン、夢について伺う。

村長 駅前の拠点に加えて宿場内に観光客が立ち寄れる場所を新たに整備し、少しでもお金を落としてもらえるようにする。具体的には旧米屋旅館を活用して湯川酒造店の新店舗と一体となった拠点を整備するとともに、宿場内に宿泊のできる場所が増えていくように支援をしていく。鳥居峠の木を伐採して観光客に満足してもらえる環境作りを進める。こだまの森の巨大迷路は全国でも希少な施設という強みを生かす戦略のもとで整備する。水木沢から、縁結神社、こだまの森をゴールデンルートに育てていくという戦略を描いている。

日曜画家展の入選作品の有効利用を

問 木祖村は何年にもわたって日曜画家展を開催し、多くの入選作品を生み出している。その作品を有効活用して木祖村の芸術面のイメージとして発信してはどうか。

村長 令和8年には40回を迎える。今は木工文化センターに展示してある。ただし村民や観光客に何時でも見て

いただける状況にはないので、今後は優秀作品を他の市町村の美術館等で展覧会を開催するなどして、提供いただいた作品を有効活用することで積極的にPRしていきたい。

用水路の※整美について現在の進捗状況を問う

問 今年は米の高値が続いている。先回も質問したが、今後ますます用水路が重要になってくると思われる。きちんと台帳等を整えて、少しずつでも整美して子ども・孫の世代が困らないようにしていただきたい。

産業振興課長 用水路の台帳は取水の位置や管理団体等を記録したものを作成している。整備の優先順位は災害の発生の恐れがある用水路を優先していく。一方で新たに水田を作りたいという申し出があった場合は受益者数などを勘案し、地元とも相談しながら検討していきたいと考えている。なお、現在、実施している金山井水の進捗状況は約80%である。

意見 用水路の整美と合わせて小学校・中学校・企業・各種サークル・自治会で稲作を行い、村がそのお米を災害時の備蓄米として購入し、古米化したらフリーフードとして用いるような仕組みを作りたい。

(※「整美」は本来「整備」ですが、提出原稿のまま掲載しました)



不登校・いじめの実態と今後の取り組みを問う

答 令和6年度の不登校は小学校2人、中学校8人
居場所の確保など対応しており、いじめはない

問 県教委が2023年度の不登校の児童生徒数が11年連続で過去最多を更新したと発表した。不登校の定義、小中学校の実態、増減、その理由について。

教育長 欠席日数が30日以上が不登校の定義。ただし学校に足を踏み入れればカウントするなど学校の裁量に任されている。令和元年度小学校2人・中学校5人。令和2年度2人・5人。令和3年度1人・8人。令和4年度6人・3人。令和5年度3人・6人。令和6年度2人・8人。理由は思春期の精神的な不安定感や学習の理解度不足、友だち関係や感受性が強いことから発生するトラブルと考えられる。

問 不登校の子どもたちの居場所になる学校校内外へのフリースクールの設置が必要ではないか。

教育長 施設はないが、中学校は相談室があり希望する生徒に職員が対応する体制がある。小学校は保健室や放送室、図書館などを居場所として子どもの実情に応じ職員が対応することになっている。郡の発達支援センターが運営する適応指導教室が上松町と大桑村にあり、23回の利用実績があった。県からカウンセラーが派遣されていて保護者も含め相談できる体制がある。

問 いじめについて小中学校で認知した件数や増減、不登校や引きこもりにつながったケースはあるか。

教育長 子どもの様子を先生方がしっかり察知することを第一義にしている。それ以外にも体罰のアンケートと合わせ調査を定期的に行っている。直近の調査では重大事態につながるようないじめ等はなかったと報告を受けている。

引きこもりの実態と今後の取り組みを問う

問 国の引きこもりへの支援は就労を意識した39歳までが中心。幅広い年代層を就労につなげることが大事である。対象者数と理由、相談の有無、支援の実績はどうか。

住民福祉課長 調査をしておらず統計上のお答えはできないが、役場に相談があって家庭と関わる中で引きこもりと分かるケースが多い。関係者間で支援会議を重ね10年以上引きこもった方が就労につながった事例がある。

問 一昨年厚労省が初めて実態調査を行い「8050問題」が明らかになった。寄り添って社会参加を促すことが大切である。世帯数、相談の実績、村の支援はどうか。

住民福祉課長 調査を行ったことはないが、予備的な存在を把握している。困っているわけではないとの意識の方もいるが、突如問題が顕在化することも予想されるので、携わる関係者で連携し対応していく。引きこもりは大きな課題。今後、実態把握を検討したい。

問 国が引きこもり地域支援センター設置を進めている。セーフティネットとして重要。村の設置はどうか。

住民福祉課長 村の設置はないが相談窓口を明確にし、広報等で周知している。センター設置は居場所作りや当事者家族会、住民への啓発等が必要であるが、現在、その体制が整っていないのが実情である。

問 秋田県藤里町の先進事例がある。中間就労施設を作り仕事を用意、本格就労につなげるやり方で、真似も可である。村として同じように取り組む考えはあるか。

住民福祉課長 藤里町は定職がなく2年以上経過した人を全て把握する目的で18歳以上55歳未満を調査、結果的に就労につなげている。学ぶべきところがあるので調べてみたい。

ヤングケアラーの実態と今後の取り組みを問う

問 ヤングケアラーは進学・就職が課題。高齢化が進み、老々介護、8050問題と全世代がケアラー化しており、行政の包括的な支援が必要ではないか。

住民福祉課長 ヤングケアラーの調査をしておらず世帯数は把握していないが、相談を受ける中で判断される家庭へ支援を進めている。現在、1人の子ども支援コーディネータが不登校、引きこもりの進学就学の相談等対応をしている。特に子どもの問題は支援会議を行い支援する。全世代ケアラーへの包括的支援はしっかり取り組んでいきたい。

問 ヤングケアラー世帯は相対的貧困率が高いと思われる。その実態の把握と行政の財政的支援が必要ではないか。

住民福祉課長 該当世帯の貧困率は高い傾向にある。詳しくは分からないが、相談対応とともに経済的支援を社協と連携し、実態調査を含め、できる限りの支援をしていきたい。

要望 持続可能な村を作るために、実態を把握することから対策が始まる。地域福祉の一層の向上を目指し、取り組みを推進してほしい。

議会役職等の変更 (P3の続き)

よろしくお願いいたします

木 祖 村 消 防 委 員	深澤 衿子 奥原 當 清水えり子
表 彰 審 査 委 員 会 委 員	栗屋 正一 田中 寛幸 深澤 衿子 安原千佳世 大久保庄亮 奥原 當 清水えり子
木祖村上下水道協議会委員	栗屋 正一 田中 寛幸 清水えり子 宮下 孝次
国民健康保険運営協議会委員	田中 寛幸 大久保庄亮
木祖村社会福祉協議会理事	深澤 衿子
木祖村観光開発審議会委員	栗屋 正一 田中 寛幸
木祖村地籍調査実施委員会委員	大久保庄亮

人権擁護審議会委員	大久保庄亮
道の駅運営協議会委員	深澤 衿子 大久保庄亮
保育所運営委員会委員	大久保庄亮
木 祖 小、中 学 校 あり方検討会委員	栗屋 正一 安原千佳世 (座長) 宮下 孝次
主要地方道奈川木祖線 改良を促進する住民の会顧問	清水えり子

発議第2号

提案議員：木祖村議会議員 清水えり子

県立木曽病院での麻酔科医師・産科医師等及び安心して 出産できる周産期医療体制の確保を求める意見書

県立木曽病院は、木曽郡唯一の総合病院として長年にわたり地域の周産期医療を支えてきました。また、木曽地域に住む人々の健康、医療のよりどころにもなってきました。

しかしながら、令和8年度から県立木曽病院における分娩取り扱いのとりやめを予定しております。

県立木曽病院における分娩とりやめは、木曽地域での出産ができなくなり、郡外の医療機関での出産を余儀なくされるため、妊娠中の方やその家族を含む移動負担の増加、出産リスクが高まるなど、安心して出産できる周産期医療体制の確保が難しくなることが予想されます。

今般の県立木曽病院における分娩取り扱いのとりやめは、長年、勤務する麻酔科医師が定年退職を迎え、代わりの麻酔科医師の確保ができないためであります。

木曽地域における麻酔科医師の不足は、産科（分娩）医療にとどまらず、外科手術全般における医療体制の維持が

困難となり、がん治療や緊急手術の対応にも影響を及ぼすだけでなく、診療科目の縮小等、県立木曽病院が中核病院としての役割を果たせなくなる可能性があります。よって、長野県に対し、以下の対応を強く求めるものです。

1. 県立木曽病院における周産期医療及び地域医療体制を守るため、麻酔科医師、産科医師の確保に向けた具体的な対策を図ること。
2. 県立木曽病院における地域医療体制を守るため、医師、看護師等医療従事者の確保及び労働環境の改善など支援対策を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づく意見書を提出します。

令和7年3月17日 木祖村議会議長

（提出先）長野県知事、長野県立病院機構、長野県議会議長

松塩筑木曽老人福祉施設 組合議会 第2回定例会

令和9年度には財政調整基金が不足、 構成市町村の負担金規定の見直しへ

令和7年2月4日(火)
塩尻市保健福祉センター
3階 市民交流室

- 議案第1号 松塩筑木曽老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 …… 可決
- 議案第2号 令和7年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計予算 …… 可決
- 議案第3号 令和6年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算（第2号） …… 可決
- 報告第1号 管理者の専決処分事項の指定に係る報告について …… 報告

議案は、条例1件、予算2件の3件が提出のとおり可決された。条例は人事院勧告を踏まえ地域手当の支給割合を段階的に減らし令和8年度以降廃止とするもの。また、施設内で起こった4件の介護事故に伴う損害賠償額の決定について報告があった。

令和7年度予算の事業は構成市町村とともに持続可能な特別養護老人ホームの運営事業となるよう早急に協議を行う。第六次基本計画（長期経営戦略）の初年度となる重要な年で、計画の中期計画実施に向けた取り組みを進めると説明があった。議会後、議員全員協議会が開催され、組合の財政調整基金が令和9年度には不足し、予算が見込めない現状であり、構成市町村の負担金規定の見直しと組合の将来あるべき運営形態とセットで検討する方向性との説明があった。今後、組合規約検討会議を開催し、令和8年6月の市町村議会に上程する予定。

【議案第2号】令和7年度一般会計予算
▶総額 44億円

【議案第3号】
令和6年度一般会計補正予算（第2号）
▶補正前の額 44億5,900万円
▶補正額 3,100万円
▶補正後の額 44億9,000万円

木曽広域連合議会 第1回定例会

全員協議会で「木曽病院の産科医療 体制の可能性」について説明あり

令和7年2月28日(金)
木曽文化公園

- 議案第1号 木曽広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第2号 木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第3号 木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第4号 一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第5号 木曽広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第6号 木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について …… 可決
- 議案第7号 令和6年度木曽広域連合一般会計補正予算（第4号） …… 可決
- 議案第8号 令和6年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号） …… 可決
- 議案第9号 令和7年度木曽広域連合一般会計予算 …… 可決
- 議案第10号 令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計予算 …… 可決
- 議案第11号 令和7年度木曽広域連合下水道事業会計予算 …… 可決

※詳細は「きそネット第83号（発行 令和7年3月31日）」にて確認願います

村幹部と 全議員の 意見交換

〈自治会と議員の懇談会を受け開催〉

地域自治協議会の見直しは村民の皆さんと 協議する中で検討を進めていく

令和7年4月7日(月)
役場 2階大会議室

1月下旬から2月末までに行った自治会と議員の懇談会を受け、4月7日(月)に村長をはじめ村の幹部と議員との意見交換が行われた。冒頭、栗屋議長から主旨の説明とともに議事録を村長に手渡し、懇談会で司会をした各議員が自治会の皆さんから出された意見や要望等を紹介し、今後の自治会組織のあり方について意見を交わした。

議長 議会では1月から2月末までの間に5つの区で「自治会の役員のなり手不足、行政区のあり方」をテーマに自治会と議員の懇談会を行い、自治会の実態や悩み、村への要望等、住民の皆さんの声を聞かせていただいた。議事録を議会で作ったので村長に報告するとともに、合わせて宮下編集委員長中心に作成した議会だよりの特集号をご覧いただき、意見を交わしたい。

村長 議会と村の懇談会は初めてであり、大変いい試みと思っている。テーマはなかなか難しいが、村としても役員のなり手不足という観点から、健康推進員の廃止や安協へ役員を減らせないか投げかけをしているがマンパワーは要るとのことで着地点は難しい。自治会長さんには以前小学校の運動会等々への出席をお願いしていたところ、私が就任をしてから連合自治会長さんだけにするなど負担を減らしてきたが、まだ負担が大きいとの問題意識を持ちながら進めていきたい。

〈各区で司会をした議員から各区の様子を説明〉

村長 5つの区のご意見をいただいたことについてお礼を言いたい。説明のあった課題を解決したいとの思いはあるが難しい面も多い。区の体制を保つことが目的ではなく、村が元気でやっていけるための単位としての区が機能していくことが大事。機能不全に陥るような規模や高齢化であれば、住民からの声が出発点になるが、村として支援をしていく。意見をしっかり聞く中で対応していきたい。

宮下 ペインティングスの絵の補修と門前の坂道の速度注意の件は総務課に相談させていただく。

安原 小木曽の地域自治協議会は、小木曽地区の連合会に吸収しても良いのではないかな。ほとんど機能していない。年1回、敬老会だけをやっている。



〈村側出席者〉

奥原村長、渡辺副村長、小林総務課長、伊藤補佐

〈議会側出席者〉

栗屋議長、田中副議長、奥原、田上、安原、大久保、深澤、清水、宮下

副村長 平成の大合併の時に大字単位に設置した。合併してもしなくても組織を作って住民が参画しやすいような、まとまりを作る主旨だった。当時は住民主体が前提で、地域でやれることは地域でとの発想だった。今の状態で機能していないとすれば見直しは必要と思う。

田上 連合自治会でコミュニティ補助金を申請したら、認められなかった。地域自治協議会なら対象となるとのことだった。そういう受け皿として自治協議会が必要だった経緯もある。自治会として補助金をもらう必要がなければ自治協議会はなくてもいいが。

安原 自治協議会は木曽町にもある。開田や三岳、日義など自治体がなくなったところに作った。木祖村は敷原、小木曽、菅にあるが吉田は別にやっている。

奥原 仕事がそれほどないのに組織として存在しているのはよくない。時代に合わせる必要がある。

村長 4月の自治会長会に問題提起をしたい。今年の秋に予定している行政懇談会にもテーマとして上げていく。その中で、屋上屋は無駄という話になれば、関係者の皆さんと詰めて検討を進めていきたい。

宮下 安協を含め、はくさいマラソンなどの負担を軽減して欲しいとの要望もあったが、方向性はどうか。村として負担を軽減していくという考え方でよいかな。

副村長 例えば体協の各部からも2〜3名出す等、組織が重なって、1世帯で何人も出ることになることもある。ボランティアを募ってもなかなか人が集まらない状況もあり委託などでやってきているが、今後必要であれば見直しを図っていくなど、負担を軽減する方向で考えている。

深澤 コロナ禍のせいか、ズクがなくなってきた。高齢化といっても頑張っている人もいる。昔は村のイベントを盛り上げようという人が多かった。流れが変わってきたということを村でも受け止めてほしい。

副議長 今日は議員と村の懇談会を初めて開催させていただいた。お互いに意見を交わしながら、協力しながらいい村づくりのため、今後もこういう形で開催していきたいと思うので、よろしくお願いしたい。



菅原さんは令和4年4月に着任し、この春、3年の任期が終わり地域おこし協力隊を卒隊しました。任務は農家の手伝いや各種資格の取得、交付金を活用したトウモロコシの作付け、農地の維持作業等でしたが、この間、食品衛生管理者の資格を取得、猟友会の活動にも参加するなど活動の幅を広げるとともに人懐っこい笑顔で多くの村民に親しまれています。卒隊後も木祖村にとどまり、かねてより念願の農業体験ゲストハウスの実現に向けて頑張っており、今後の活躍に大きな期待が寄せられています。対象になる物件等の紹介をはじめ、活動への理解や支援など多くの皆さんの温かい応援をお願いいたします。

農業体験ができるゲストハウスの運営が夢

令和7年3月31日をもって地域おこし協力隊の任期を満了しました。現在は木曽合同庁舎で勤務しております。今すぐではありませんが農業体験ができるゲストハウスの運営を構想しております。地域おこし協力隊で農業に関わる活動をしていましたが、そこで気づいた農業の楽しい部分を体験



することができる宿泊施設があれば良いなと考えました。それに適した物件を探しています。農業体験ができるゲストハウスなので畑がついている一軒家が理想的です。藪原の宿場内も考えていましたが、小木曽や菅にある家のほうが良いのかなと考えています。同じ目的を持つ仲間を集めて活動したいと考えていて、チームで協力して5年後を目安に運営を開始しようと考えています。木祖村にある「こんなのであったらいいな」のみんなの想いをカタチにすることを目指すチームである「お・や・すミーティング」と協力してこの想いをカタチにすることができたら理想的です。

自己紹介 ①年齢 ②住所 ③抱負・自己PR

菅原 綾太さん ①25歳 (2000年2月生まれ) ②新潟県新潟市

③木祖村に来て3年が経ちました。村の人たちや空気感がだんだん分かってきて、木祖村の寒さも理解してきたこの頃です。農業に関わる活動をしてきてトウモロコシの増産や有害鳥獣対策の活動を行っていました。やったことのないことでしたが協力隊の期間中に教えてもらいながら、学びながら、経験を積んできました。今後もこれらの経験を生かして木祖村にお返しできたらと考えています。これからもよろしくお願いします。



各地に福寿草の花が咲き、待ちに待った春が到来しました。3月半ばから4月頭にかけて雪景色に逆戻りした時がたびたびあり、溜息をつきましたが、それも忘れそうになる季節になりました。皆様、三寒四温の中、お元気にお過ごしでしょうか。

議会は1月下旬から2月末までの間に「自治会の役員のなり手不足、行政区のあり方」をテーマに自治会の要請を受け、住民と議員の懇談会を計5回行いました。自治会の役員のなり手不足は、今に始まったことではなく、以前、村が行った行政懇談会でも地域や自治会の将来の不安などの意見等が寄せられていましたが、懇談会でも同じように今後を心配する声が多く聞かれました。

議員全員が直接、住民の皆さんの声を聞きましたが、高齢化率が63%を超える区をはじめ、村全体の高齢化が確実に進むとともに、役員のなり手不足がより深刻になっていることを実感したところです。今回の懇談会の模様を“立体的”にまとめた議会だよりの特集号を皆さんのお手元にお届けしましたが、いかがでしたでしょうか？なお、懇談会で寄せられた意見・要望等について、村長以下村の幹部の皆さんと議員全員で意見交換を行い、それぞれ今後の行政、議員活動に生かしていくこととしました。その模様は今号でご紹介した通りです。これを機に地域や自治会の将来のため、関係者をはじめ村全体の議論が深まることを期待しています。(宮下)